# 第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

# 1 計画策定の趣旨

現在、我が国では少子高齢化や人口減少の急速な進展、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、エネルギー・環境に対する意識の変化など、社会・経済情勢は大きく変動しています。

そうした中で、八雲町と熊石町の合併による新たな"八雲町"誕生から 10 年が経過するとともに、八雲町民憲章を基本理念に掲げ平成 20 年度に策定した「新八雲町総合計画」が平成 29 年度(2017年度) に期間終了となります。

今後は、八雲町自治基本条例(平成 22 年 4 月 1 日施行)を踏まえ、時代の潮流に的確に対応するとともに、平成 42 年度末(2030 年度末)の北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業等を見据え、八雲町の地域特性や資源を最大限に生かし、町民と議会及び行政が協働・連携し、各種の政策課題を解決するための方策を探りながら、まちづくりを進めていくことが、ますます重要になります。

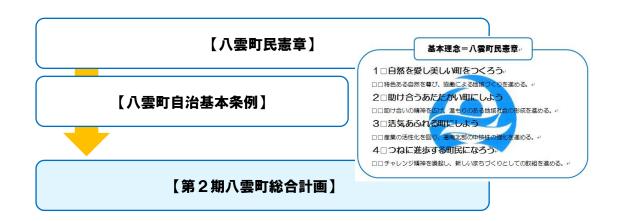
こうした状況を踏まえ、新しい町政運営の目標とその実現方法を明確にし、計画的なまちづくりを進めるための指針として、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間を計画期間とする「第2期八雲町総合計画」を策定します。

# 2 計画の位置づけ

総合計画は、まちづくりの目標とその取組方向を示すものであり、八雲町における総合的かつ計画的なまちづくりのための最上位に位置する計画です。

そのため、長期展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明らかにするとともに、町民と<u>議会</u> 及び行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示します。

また、本計画は、「八雲町民憲章」を基本理念とするとともに、「八雲町自治基本条例」に<u>基づ</u>き計画策定・推進を行うものです。



# 第2章 まちづくりの主要課題

# 課題抽出の背景・前提状況

今後のまちづくりを見据えた主要課題の抽出にあたっては、次のような状況・情報を前提条件 とした検討を行いました。

### 時代の潮流

- ◇人口減少時代に突入
- ◇食料自給率の低下
- ◇ライフスタイルの多様化
- ◇地域コミュニティの希薄化
- ◇少子化・高齢化の進展
- ◇エネルギー源の海外依存の加速
- ◇自治体・地域間の連携の多様化
- ◇「選択と集中」による行財政運営

### 八雲町の特性

- ◇太平洋と日本海の二つの海を有する
- ◇広い町域に多様な自然資源を有する
- ◇気候が穏やかで自然災害が少ない
- ◇北海道新幹線新八雲(仮称)駅が開業予定である等、北海道南部の交通の要衝
- ◇自然動態・社会動態ともにマイナス推移、人口は過去5年間で1割程度減少
- ◇過去20年間、年少人口・生産年齢人口は減少、老年人口は増加
- ◇就業率が減少傾向
- ◇第1次産業の就業者数は15年間で2割以上の減少

#### 町民の声・ニーズ

- ◇豊かな自然環境の保全・活用
- ◇道路・交通網の整備
- ◇買物環境の向上によるにぎわいの創出 ◇安全で安心な環境の維持

◇産業の活性化

- ◇雇用の場の創出
- ◇魅力ある特産品の開発とPR強化
- ◇子ども・子育て支援の充実
- ◇福祉・医療サービスの充実
- ◇学校教育の充実
- ◇協働促進に向けた、町民・行政の情報・課題の共有

# 2 まちづくりの主要課題

まちづくりの主要課題として、次の8つを抽出・設定しました。

これらの主要課題は、「第2期八雲町総合計画」策定において特に配慮すべきまちづくり課題となるものです。

## ◆主要課題1◆ 人口問題への対応

我が国の人口は、年少人口の減少と老年人口の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度にまで減少するという推計が出されています。また、地域間経済格差等を背景に、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。

北海道においては、平成27年の国勢調査によれば179市町村のうち171市町村で人口が減少しており、札幌市への人口一極集中が明らかになっています。

八雲町においても、こうした人口の減少、少子化の解決に向けて、雇用の創出につながる産業の活性化、結婚・出産・子育て環境の充実等のさらなる推進が求められます。

また併せて、高齢化への対応として、高齢者が地域の中で生きがいを持って元気に暮らせる施策を推進する等、予測される人口の規模・構造を踏まえたまちづくりを検討することが重要となります。

# ◆主要課題2◆ 地域間の連携強化

人口減少が進み、多様な都市機能を一つの自治体や地域で維持することが困難になる中、 複数の自治体や地域で必要な施設やサービスを維持していく視点が求められています。

観光(観光周遊ルートの形成)や防災(災害時応援協定の締結)等の分野においても、 こうした自治体間、地域間の連携を促進する機運が高まっています。

八雲町においては、広域的な視点から、交通・医療・商業といった都市機能を担い、道 南北部の中心地となることが求められます。そのためには、こうした広域的な連携の推進 に加え、町内の地域と地域がつながりを強化し、目指すべき方向性を共有し、それぞれの 役割や位置づけを明確化していくことが必要です。

### ◆主要課題3◆ 豊かな自然の保全・活用

平成 23 年 3 月の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所の事故は、自然災害に対する 危機管理の意識だけでなく、エネルギーの問題や自然環境保護への関心を高めるものでし た。

八雲町においては、自然災害の少ない安心・安全な地域であることに加え、自然豊かな 環境が多くの町民にとって大きな魅力であり、その保全と活用が望まれています。

2031年の北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業等を控え、今後のまちづくりには、こうした八雲町の豊かな自然の保全・活用の視点が特に重要になります。

# 第3章 基本目標と施策体系

# 1 基本目標

将来像の実現、将来人口フレームや町民の幸福度といった将来指標の達成に向けて、本計画では 5つの基本目標に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。

## 5つの基本目標

- 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備
- 八雲の豊かな資源を活用した産業振興
- 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
- ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興
- 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

# 基本目標1 八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

八雲の自然は、この地域に暮らす人々に様々な恵みをもたらし、町の魅力の基盤にもなっていることから、豊かな自然環境と調和した安全・安心で快適なまちづくりが重要になります。 北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業を控え、広域交通網の一端を担う道南北部中心の町としてふさわしい道路網・交通体系、上下水道などの生活を支える都市基盤の整備を進めます。 また、人口減少、少子高齢化時代に向けた生活利便性の維持・向上や行政コストの削減などを目指した、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを進めます。

該当する施策分野		
土地利用の推進	自然環境の保全	
市街地及び集落の環境整備	道路網の整備	
交通体系の整備	上・下水道の整備	
ごみ処理等の環境整備	緑化・環境美化の推進	
防犯・交通安全の推進	消防・救急体制の充実	
防災体制の強化		

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
主要施策項目	施策		
1. 行政施設の整備	①行政施設の整備		
2. 地籍調査の推進	①地籍調査事業の推進		
3. 町有地等の処分の推進	①不用な町有地等の処分の推進		
4. コンパクトなまちづくりの推進	①安全で住みやすいコンパクトシティの推進		

# 3 市街地及び集落の環境整備

## <現況と課題>

- ○都市計画道路については、「まちづくりの将来像」を明確にしたうえで、<u>見直しを図ります。</u> 3・4・2出雲通については、第2工区以降の整備計画を早急に確立し、サークルライン形成 に向け整備を進める必要があり、その他未整備の都市計画道路についても、防災上必要性が特 に高いものは、早急に整備を検討する必要があります。
- ○公営住宅については、「八雲町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の定期的・継続 的な維持改修に努めていく必要があります。また、計画的な建替えを行い、近年の人口減少に 伴い集約化を図る必要があります。
- ○高齢者等でも安心して住み続けられる住環境や省エネ住宅等環境へ配慮した住宅建設等、質の 高い住環境の整備に努めていく必要があります。
- ○八雲町の空家等の対策を進めるにあたり、町内各地域の身近な空家等の状況や実態を把握している各町内会に対してアンケート調査を行った結果、空家数340戸うち、倒壊する危険性有53戸(15.6%)、居住不可能102戸(30.0%)、居住可能185戸(54.4%)となっています。
- ○航空自衛隊八雲分屯基地は、第6高射群第20高射隊・第23高射隊が配備され、広大な敷地の 有効活用の観点からも、部隊の新たな配置等の要望や基地周辺の整備を推進します。

## <取組の基本的方向>

- ○北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備と整合性のとれた、一体的な都市計画道路の見直しを 行います。
- ○近年の人口減少に伴い公営住宅の管理戸数及び入居希望者数も減少傾向にあることから、現行 の建て替え計画や維持改修計画を見直す必要性があるため長寿命化計画の見直しを行います。
- ○公営住宅の建替えにあたっては、立地環境、入居者の家族構成や年齢構成、バリアフリー等に 配慮した「木造」住宅の整備を推進します。
- ○安全・安心に住み続けられる住まいづくりや省エネ住宅等環境に配慮した住宅の建設を促進するために、住宅性能やリフォームに関する情報提供と相談体制の充実を図っていきます。
- ○空家等の状況に応じて、①空家等の発生抑制、②空家等の活用促進、③管理不全な空家等の防止、解消、④空家等対策に係る実施体制の整備等を柱とした空家等対策を推進します。
- ○八雲分屯基地周辺の環境整備を推進し、各種制度や基地の充実等の要望をしていきます。

# 4 道路網の整備

#### <現況と課題>

- ○<u>北海道縦貫自動車道</u>と八雲パーキングエリアは、噴火湾パノラマパークと隣接しており、年間 67万人ほどの来場があります。町内の観光施設への誘導を促進するためにも、スマートICの 設置が求められています。
- ○国道 5 号は、一直線の道が続き、気持ちのゆるみが生じ易いこともあり、交通死亡事故が多く 発生しているため、交通安全対策が求められています。
- ○国道 277 号は、八雲地域と熊石地域の一体化を促進する上で重要な道路であり、新幹線新八雲 (仮称)駅の開業に伴う観光客の熊石誘導にも重要な道路であるため、通行の安全を確保する 整備が求められています。
- ○国道 229 号は、過去に越波による大きな被害を受けており、通行に危険な箇所は護岸の嵩上げが実施されてきましたが、引き続き未実施区間の安全対策が求められています。
- ○既存町道のほとんどは、防塵対策しか行っていない脆弱な未改良道路となっており、経年の劣化や凍上によるひび割れや隆起が発生して通行に支障をきたしている路線が増加している状況です。
- ○橋梁については、高度経済成長期を中心に集中的に建設され、老朽化する橋梁が急速に増加し、 劣化損傷による重大事故が発生する危険性が高まっているため、「橋梁長寿命化修繕計画」を 策定し、予防保全的な修繕を計画的・効率的に実施し、維持管理コストの縮減や安全性の確保 を図っています。
- ○冬期間における安全で快適な生活環境の確保に向けて、主要幹線道路、通学路等の効率的な除 排雪に努めています。また、市街地近郊での雪捨て場の確保についても今後の検討課題となっ ています。

#### <取組の基本的方向>

- ○各期成会や関係団体と連携を図りながら、国道等の整備促進に向け要望活動を引き続き実施します。
- ○関係機関とスマートICの設置の可能性について検討協議を進めていきます。
- ○町道については、路線の損傷度合や利用状況等を考慮して、計画的・効率的な整備の推進に努めます。
- ○橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的・効率的な事業の推進及び定期 点検の適正な実施による安全性の確保に努めます。
- ○効率的な除排雪に努めるとともに市街地の適切な雪捨て場を確保し、安定した除排雪業務の実 施体制を構築します。

# 8 緑化・環境美化の推進

## <現況と課題>

- ○美しい街並み形成のため、団体や個人による花の植栽が行われており、これらの取組を促進する必要があります。
- ○地域での環境美化活動では、熊石地域での「クリーン作戦」や八雲地域での「吉田川を守る会」 の清掃活動等に加え、近年では、多くの団体や個人の参加による八雲駅前花壇の整備等、町民 と行政との協働が実践されています。
- ○不法投棄については、年に数件の通報がある等対応を必要としており、八雲衛生協会や町内会 等、関係団体の協力のもとに監視活動を行っています。
- ○北海道立公園噴火湾パノラマパークは、町内観光の拠点と位置付け、イベントの充実を図り、 町内外の人々が集う憩いの場として提供する必要があります。
- ○安全で快適な公園利用のため、遊具の安全性確保のため、遊具点検を毎年実施し、適切な管理 を行う必要があります。
- ○八雲町の優れた景観や美しい自然環境を保全するため、景観や自然環境の源となる公園の適正 な維持・管理を引き続き行う必要があります。

# <取組の基本的方向>

- ○「花と緑あふれる豊かなまちづくり」に向けて、八雲駅前花壇、団体や個人が育てる花壇づく りを主体に、花いっぱい運動を展開します。
- ○関係機関・団体と連携しながら、自主的な住環境の整備と啓発事業の取組を推進します。
- ○人々の憩いの場である公園の適切な管理と緑化を推進するとともに、豊かな景観の保全を図る ため、地域住民との協働により維持・管理を行っていきます。

### く数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)
協働による緑化の推進	%	70
ひまわりの種配付	袋/年	1, 955
環境美化活動実施町内会	町内会	89



目標値	
(平成34年度)	
80	
2,500	
95	

主要施策項目	施策		
1. 環境美化の推進	①各町内会等による環境美化や清掃活動の促進		
2. 公園や緑地の整備	①都市公園等の良好な管理の推進		
3. 協働による緑化の推進	①地域住民との協働による公園管理と緑化の整備		
	②町花ひまわりの普及促進		

## <取組の基本的方向>

- ○漁業の生産基盤である各漁港について、衛生管理の徹底や老朽化や越波、堆砂による閉塞等の 対策を図ります。
- ○前浜の藻場復元等、漁場造成を図ります。
- ○既存の増養殖事業の振興に加え、海域特性に応じた新たな魚種の研究・定着を図ります。
- ○資源保護についての認識を高めるために、プレジャーボートによる遊漁者への啓発のほか、関連機関が協力し密漁防止対策を図ります。
- ○水産物流通機能の向上のため、各種基盤整備事業を推進します。
- ○水産物の高付加価値化や流通の拡大を図るため、PR体制の構築を図ります。
- ○海洋深層水の利活用を推進します。

## <数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)
漁獲量	<u>t/年</u>	19, 617
漁家戸数	戸	374
新規就業者 (累計)	人	8



目標値	
(平成34年度)	
30, 300	
368	
14	

施策	
①漁港の整備	
②漁場・藻場の造成	
③熊石地域マリンビジョン計画の推進	
①経営基盤の安定・強化	
②新たな有望魚種の研究・定着	
③漁業環境等の安全対策の推進	
④内水面環境の整備	
⑤担い手、後継者の育成	
①流通加工施設等の整備	
②海洋深層水利活用の推進	
③水産業を基盤とした経済ネットワークの強化と地	
産地消の推進	
①海洋深層水施設維持管理	

# 5 雇用の創出と雇用環境の向上

#### <現況と課題>

- ○企業誘致を促進するため、様々な情報収集を実施していますが、立地促進に資する取組の検討 が求められています。
- ○八雲町における様々なソフト施策やエネルギー関連施策等と連動した企業誘致、企業の立地だけでなく企業ノウハウの誘致等、新たな視点を持った企業誘致が必要です。
- ○地域経済の低迷が続く中、町外への労働力の流出が続いています。町内における労働力の確保 のため、既存企業の活性化による魅力ある雇用の場の創出が必要です。
- ○熊石地域は、公共事業の縮減や地域経済の低迷が続く中、依然として安定した就労の場が少ない状況です。これまでは季節労働力に頼ってきましたが、高齢化により、季節労働者、地域の就労人口も大幅に減少しています。

## <取組の基本的方向>

- ○町外からの企業誘致が依然として厳しいことから、誘致活動と並行して町内既存企業の活性化 による魅力ある雇用環境の創出、既存企業の雇用機会の拡大に資する取組を進めます。
- ○八雲町内における再生可能エネルギー事業やまちづくり関連事業等と連携した地域の活性化 に資する企業誘致の取組を進めます。
- ○企業の誘致だけではなく、起業を目指す人や町内企業との共同による事業展開を計画する町外 企業等の受入を進め、既存企業の発展に資する取組を進めます。
- ○地域産業の育成に資する、地域に根差した新規事業に対する支援の検討を進め、新たな産業の 創出、雇用の場の確保を図ります。
- ○新幹線駅「<u>新八雲(仮称)駅</u>」の開業に向けて、開通による利便性の向上や、自然に恵まれた環境、コンパクトな町ならではの通勤環境等、労働者のワークライフバランスの充実の実現など、都市部との違いを活かした企業誘致への取組を進めます。
- ○季節労働者等の労働環境の向上を目指すため、雇用機会の確保を図るとともに、関係機関と連携しながら季節労働者の通年雇用化に向けた取組を進めます。
- ○海洋深層水を活用した企業の誘致により、新たな雇用の創出を促進します。

#### <数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)
企業立地又は町外企業との連携協定 締結(累計)	件	0
新規事業に対する支援(累計)	件	0



目標値 (平成34年度)
3
5

# <数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
再生可能エネルギーに関する町民へ の普及・啓発	且	5	5
町内における再生可能エネルギー導入	百万 kwh	2.4	93
町外からの立地企業との連携協定締 結(累計)	件	О	2

主要施策項目	施策
	①町外企業の再生可能エネルギー導入に係るルール
1. 地域主導型、住民共同型の再生可能	の設定
エネルギー導入の推進	②地域電力会社の可能性の検討
	③設備導入資金用町民ファンドの検討
	①まちづくりに資する再生可能エネルギー導入手法
2. 再生可能エネルギーを活用したまち	の検討
づくり	②町外企業の立地に係る地域貢献の推進
	③再生可能エネルギー導入に関する支援の検討
3. 温泉エネルギーの確保	①温泉資源の安定確保

# 第3章 誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

# 1 健康づくりの促進

#### <現況と課題>

- ○全国と比較し、腎不全で亡くなる方が多く、その背景には高血圧・糖尿病等の生活習慣病が<u>原</u> 因となっています。男性は、特に胃がんで亡くなる方が多い現況にあるため、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療の重要性の理解の普及啓発や食生活を中心とした生活習慣の改善の取組を積極的に行う必要があります。
- ○家族形態の多様化により、妊娠・出産・育児を取り巻く環境が変化しているため、母子ともに 健やかな生活を送れるよう、妊娠期から支援を行う必要があります。
- ○近年、社会環境の変化に伴い自殺やうつ病など心の病の問題が大きくなっているため、うつ病の の予防や早期発見・治療の啓発が必要です。

## <取組の基本的方向>

- ○健康増進計画に基づき、健康づくりに関する普及啓発を行います。
- ○基本健診や胃がん検診を中心とした各種健(検)診の受診者数の増加や、生活習慣病予防の取組を進めます。
- ○思春期講話、母親学級、産後母子支援教室、新生児訪問、各種乳幼児相談・健診の実施により、 妊娠期から育児期の母のメンタル面の支援、育児の支援をきめ細やかに実施し、乳幼児の健や かな成長を促します。
- ○継続的な「うつ病予防」の取組を推進します。

## <数値目標>

目標指標	単位	現状値 (平成28年度)
胃がん検診受診率	%	6. 2
大腸がん検診受診率	%	12.2
子宮がん検診受診率	%	11.4
乳がん検診受診率	%	16. 1
基本健診受診率	%	19.8
健康づくり教室	回/年	76
町民ドック受診者	人/年	555

日倧旭
(平成34年度)
6.8
13. 4
12. 5
17. 7
21.8
76
570

口無法

# 5 子ども・子育て支援の強化

#### <現況と課題>

- ○八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様化する子育て支援の充実や町民が主体となった子育でサポート対策が必要となっています。
- ○少子化の進行により児童数が減少している一方で、共働き家庭等の増加による保育所入所のニーズは増加傾向にあり、熊石・相沼保育園統合の検討及び統合後の施設整備の必要性の検討を含め、適正な対応を図る必要があります。
- ○子育て情報の収集・発信・相談や各種事業実施により、子育て家庭への支援充実を図ります。
- ○児童虐待防止や課題解決のため、要保護児童対策連絡協議会において全体協議や個別ケース会議を随時開催していますが、困難案件や虐待通告案件が増加しており、今後はスーパーバイザー的立場からの助言等が必要となっています。
- ○ひとり親家庭等の母または父及び児童に対し、医療費の一部を継続して助成することにより、 経済的・精神的負担の軽減・保健の向上を図っています。
- ○幼児期は、生涯にわたる人格形成の重要な時期であることから、子どもの発達や学びの連続性 を踏まえ、小学校教育の単純な前倒しにならないよう留意しつつ、幼児教育の充実を図る必要 があります。

## <取組の基本的方向>

- ○八雲町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町民主体の子育て活動の取組を支援していきます。
- ○関係課と連携して、子育てや不登校、発達等の相談支援体制の充実に努めます。
- ○児童虐待防止と課題解決に向けた取組については、関係機関との連携を強化し、要保護児童対 策連絡協議会ケース会議等を開催していきます。
- ○全ての小学校で<u>幼稚園・保育園</u>との連携を一層強めるとともに、幼児教育に携わる教職員と義務教育にかかわる教職員の研修の機会を設定し、相互研修の充実を図ります。

#### <数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)
地域子育て支援拠点利用者	人/年	1, 078
一時預かり利用者	人/年	1, 208



目標値
(平成34年度)
1,000
1,000

# 6 障がい者福祉の推進

#### <現況と課題>

- ○国及び道が推進している地域生活支援拠点の機能等については、相談支援機能・共同生活援助・就労継続支援・短期入所・専門的人材の確保・コーディネーターの配置等とされていますが、八雲町では短期入所事業所がないため、その確保が課題となっています。
- ○障がい者の地域社会での居場所としてだけではなく、高齢者や子どもたちもともに集う場として、共生型地域サロンを併設する障害福祉サービス事業所が整備され、ノーマライゼーションの考え方の一層の浸透が期待されています。
- ○障がい者のための居住場所であるグループホーム、就労支援のための事業所(就労継続支援B型事業所)が開設され、障がい者施設が充実しつつあります。
- ○発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談を受け、療育、家族支援、情報提供、相談 支援等、関係機関や専門機関と連携しながら、個々にあった支援方法を考え、充実を目指して います。
- ○成長に合わせ保健・福祉・教育・就労などの関係機関による連携、支援を受けることができるよう、生涯に渡り活用していただける、育ちと学びの応援ファイル「カラフル」の必要性を周知しています。
- ○サービス提供事業所、医療機関、各種制度は充実しつつありますが、これらのサービスに関する情報を障がい当事者や家族、支援者に提供し、適切にコーディネートする機能の充実が必要です。

#### <取組の基本的方向>

- ○相談支援体制や在宅サービスの充実をはじめ、住宅やグループホーム等の生活の場の確保等、 地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりを進めます。
- ○障がいや発達に<u>気がかりのある</u>子どもが早期に質の高い療育が受けられるよう、未就学児から 就学児まで一貫した療育・教育の充実を図るため、関係機関の連携を図っていきます。
- ○発達に気がかりある幼児、児童の保護者からの相談支援を充実し、困り感を軽減して行くよう 目指していきます。
- ○障がい者の一般就労や福祉的就労を推進するとともに、移動手段やコミュニケーション手段の 確保に努めます。
- ○障がい者の尊厳の保持を図るため「合理的配慮」についての議論を深めながら、社会的障壁を 取り除き、障がいのある人もない人も支え合いながら生きる地域社会の実現を目指します。
- ○障がいや疾病等が無い人にとっても暮らしやすいまちとなるよう、「バリアフリー」や「ユニ バーサルデザイン」を進めます。

# 4 行財政の強化

## <現況と課題>

- ○事務事業評価は、4年1サイクルで毎年度 100 程度の事業について内部及び外部評価を行い、 手法や内容の見直しを実施してきましたが、平成 28 年度で終了を<u>迎えたことから</u>、現在の事 務事業から施策評価の移行等、行政評価システム内容の検討を行います。
- ○八雲町の財政は、その多くを地方交付税に依存しており、人口減少等に伴う地方交付税の減少 に加え、就業人口の減少等により税収も減少基調で推移する中、楽観できない財政状況が続く ものと予測されます。
- ○ふるさと応援寄附金については、財源確保と地域活性化を図るため、記念品の充実と八雲町PRによる寄附者増を図ることが求められます。
- ○マイナンバー制度の施行に伴い、これまで以上に強固な情報セキュリティ対策が求められていることから、機器の利活用のみならず、情報セキュリティに関する意識向上が必要です。また、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入について、平成31年を目途に必要な法制上の措置が図られる予定であることから、より良い戸籍制度を構築するために、戸籍システムの充実が求められています。
- ○行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、総合行政システムのクラウド化や、G I S (地理情報システム)の活用等、業務全般に渡る I C T 技術の活用を進める必要があります。

#### <取組の基本的方向>

- ○自主財源の確保をはじめとした取組を強化し、安定した財政運営を目指します。
- ○効果的・わかりやすい行政評価システムを検討し、より効果的かつ効率的な行財政経営を目指します。
- ○ふるさと応援寄附金記念品の充実や八雲町PR、事務の効率化を図り、寄附件数増による財源 確保と地域活性化を図ります。
- ○職員研修はもとより小牧市や他機関との人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図り職員 の資質・能力向上に繋げていきます。

#### <数値目標>

目標指標	単 位	現状値 (平成28年度)
現年分収納率(3税合計)	%	98. 3
ふるさと応援寄附金返礼品取扱店舗	店舗	35
職員研修の開催	回/年	26



目標値
(平成34年度)
98. 9
40
33